



2020年6月8日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池田和明
(コード番号：6638 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営企画本部長 清水浩司
電話番号：0268-80-0058

第45期定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第45期定時株主総会を延期することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府の外出規制等の影響により、当社におきましても決算業務及び監査手続きに遅れが生じておりました。このような環境下、2020年3月期連結決算に関しましては、当初予定を変更して2020年5月27日に発表いたしました。一方で、当社オランダの子会社(MIMAKI EUROPE B.V.)に対する監査法人による会計監査手続きに大幅な遅れが生じており、その結果、株主総会招集通知並びに有価証券報告書に添付すべき監査証明書の発行が、大幅に遅れる見通しとなっております。

このような状況を踏まえ、当社は本日開催の取締役会において、上記の理由により、本年6月30日に予定しておりました第45期定時株主総会の日程を、8月以降に延期することを決議いたしました。

2. 第45期定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会に係る基準日の変更等

当社は、定款第12条の規定により、定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定する基準日を、毎年3月31日としております。

しかしながら、今回、当該規定にかかわらず、第45期定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、別途基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

別途定める基準日につきましては、現時点では未定であります。今後、監査手続きの進捗に伴い、確定できる見通しが立ち次第、適宜お知らせいたします。

(2) 定時株主総会の開催概要

第45期定時株主総会の開催は、8月以降を予定しております。開催概要の詳細につきましては、今後、監査手続きの進捗に伴い、確定できる見通しが立ち次第、適宜お知らせいたします。

3. 期末配当に関する事項

2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)の予想につきましては、2020年5月18日に公表いたしました「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」から、変更ありません。

以 上